

地域計画実現に向け検討開始

農業会議が府「高度利用可能農地確保事業」を受託し、実施する「地域計画実現対策支援事業」について、3月末で10市町村から事業要望があった。

この事業は4月号で既報のとおり、地域計画作成時の意向調査で「農地を貸したい」とした農家やその周辺の農家も含め、

長期貸借やハウス整備、永年性果樹の栽培が可能などの詳細意向や条件を聞き取り、一定規模で同じ意向を持つ農地を「農地カルテ」としてまとめ、農地の受け手に提供できる農地情報を収集するもの。

このうち、9市町村と府、農業会議が5月末までに候補地域

の選定の考え方やスケジュールなどについて検討した。候補地域の選定に際しては、集落座談会で「貸したい」とする農家の意見が多く、地域として一定規模の農地がまとまる見込みのある地域。既に市町が農家に法人や企業への貸付け意向を確認し、貸したいとの意向を示した農地とその周辺を対象とする地域。今後、農業委員会、府などと検討して地域を選定するなど様々である。

ただ、いずれの市町も農家への意向確認には地域の農業委員・推進委員や実行組合長などの理解・協力が必須であることから、農業委員会の定例会や個別に面談するなどして事業目的や調査方法を事前説明するように進めている。

今後、残る市と検討するともに、先行して意向調査を行った市町での調査手法や結果をもとに、他市町村の調査に横展開していく。

(藤岡)

6年度に88%が最新化

サポートシステム利用状況

農業会議では今年度、各市町村農業委員会における農業委員会サポートシステムの利用を促進。3月末時点の調査及び、その後のヒアリングにより37農委

とした地域計画業務に直結するシステムであることが整備の進んだ一因と考えられる。

(88・1%、守口市は不参加)が6年度中に何らかの方式で最新化に向けた取り組みを行ったことが分かった。

地域計画関係では、今後も計画変更などでシステムの活用が想定されているが、同システムについては、農地法上で農地台帳の作成・公表義務が規定されており、日常業務の一環としての管理も重要。更にはeMAFF F(電子申請サービス)の活用や、各統計調査への対応など様々な業務に関わるもので、台帳情報の公表義務のない全域市街化区域の市町村も含めた利用促進が求められている。

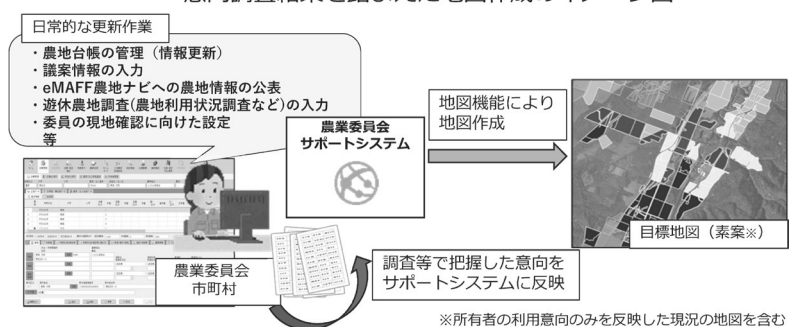
5年度末時点で最新化を図っていたのは、32農委であったため、最新化を行っていない市町村は11農委と半減。特に、地域計画策定市町村では35農委中34市町村(97・1%)が最新化しており、目標地図作成をはじめ

更新を試みた市町村も含め、更新が一部遅れている理由については、人事異動に伴い作業ノウハウを継続できないなど操作方法が分からない例や、要更新項目の整理ができていない等を挙げる市町村が散見される。

既存ベンダ(注)の協力を得て更新した農委や、住民基本台帳・固定資産課税台帳との突合作業で台帳情報を補正した農委もあるが、これ以降も農委が継続して更新を行えるよう、農業会議では、各市町村の実態に応じた更新方法の提示や操作支援を行う。

(注) IT業界で使われる供給元や販売者を指す用語 (沼田)

農業委員会サポートシステムの日常的な活用と意向調査結果を踏まえた地図作成のイメージ図



月間農政ファイル

4・21～5・26

4・25 農水省は、自民党食料安全保障強化本部などの合同会議に「農業構造転換集中対策期間」と位置付ける今後5年間の施策の柱を示した。具体的な対策の項目として農業農村整備(農地の大区画化)、共同利用施設の再編・集約化、スマート農業、輸出産地育成を掲げる。

5・19 農水省は、食料・農業・農村政策審議会農業農村振興整備部会で中長期的に土地改良事業の指標となる新たな「土地改良長期計画」の骨子案を示した。次期計画には生産コストの低減、農業水利施設の持続的な機能確保、国内需要を踏まえた生産拡大、農業の所得向上・雇用創出が新しく盛り込まれる予定。8月の閣議決定を目指す。

5・26 農水省は、政府備蓄米の放出について、一般競争入札をとりやめて随意契約に見直し、約30万トを大手小売業者に直接売り渡すことを発表した。6月初旬にも店頭価格2000円程度で備蓄米を購入できる状況を目指す方針。国による同量の買い戻しは行わない。